

日本労働年鑑 第54集 1984年版

The Labour Year Book of Japan 1984

第一部 勤労者状態

II 賃金と労働時間

2 労働時間

労働時間の動向

労働省「毎月勤労統計調査報告——全国調査」によると(第25表)、調査産業計の一九八二年の平均実働時間は一七四・七時間で、前年の一七五・一時間に比べて〇・四時間(マイナス〇・四ポイント)の微減、製造業では一七七時間で前年の一七七・四時間に比べて〇・四時間(マイナス〇・四ポイント)の減少となっている。

総実労働のうち所定内労働時間は、調査産業計で一六一・六時間(前年一六一・七時間)、製造業で一六一・五時間(一六一・四時間)でそれぞれほとんど変わらない。所定外労働時間は、調査産業計で、一三・一時間(一三・四時間)、製造業で一五・五時間(一六時間)で、それぞれ一・八ポイント、四・一ポイントの減少となっている。

規模別の労働時間を製造業についてみると(第26表)、まず総実労働時間では五〇〇人以上が一七四・一時間(一〇〇)にたいして、一〇〇~四九九人の規模は一七六時間(一〇一・一)、三〇~九九人の規模は一八一・六時間(一〇四・三)、五~二九人の規模は一八二・一時間(一〇四・六)であり、規模が小さくなるほど労働時間が若干長くなっている。

所定外労働時間をみると、五〇〇人以上の規模の企業が一八・二時間(一〇〇)にたいして、一〇〇~四九九人は一五時間(八二・四)、三〇~九九人は一二・九時間(七〇・九)となっており、規模の小さい企業ほど所定外労働時間が短く総実労働時間とは逆の格差となっている。したがって所定内労働時間は、企業の規模が小さいほど長いことになる。

つぎに製造業の規模別労働時間の対前年同期増減率を第27表によってみると、まず総実労働時間については、五〇〇人以上の規模が〇・九ポイント減、一〇〇~四九九人が〇・一ポイント減、三〇~九九人が〇・三ポイント減となっている。所定外労働時間をみると、五〇〇人以上が六・七ポイント減、一〇〇~四九九人が一・二ポイント減、三〇~九九人が四・七ポイント減となっており、不況の影響によって残業が減少していることを示している。

労働日数

八二年における中労委の従業員一〇〇〇人以上の大企業についての「労働時間・休日・休暇」の調査によると、年間労働日数は、本社事務の場合二六〇・四日(八〇年二六一・三日)で、八〇年調査に比べ〇・九日の減となっており、逆に休日日数が同日数増となっている。また、主たる事業所の場合は、交替なき勤務二六一・六日(同二六二・二日)と交替制二五九・七日(同二六〇・四日)、三交替制二六五・八日(同二六七・〇日)で、八〇年調査に比べ、それぞれ〇・六、〇・七、一・二日の減となっている。労働日の内訳をみると、本社事務および主たる事務所(交替なき勤務)の場合、

八〇年調査に比べ通常日の労働日数はやや増加しているが、半休日の労働日数の減少がこれを上回っている結果、年間労働日数はやや減となっている。通常日の年間労働日数の分布をみると、二四五～二四九日とする企業がもっとも多く三九・五%を占め、ついで二四〇～二四四日二一・三%となっている。

週休二日制

労働省の八一年「賃金労働時間制度調査」によると(第28表)なんらかのかたちで週休二日制を採用する企業は、規模計で四七・八%で、前年より〇・二ポイント増加している。これを形態別にみると、月一回一六・三%、月二回一四・八%、隔週七・九%、月三回三・二%、完全五・七%となっている。完全は前年より〇・三ポイント増加し、月二回の増加率が一・八ポイントでもっとも多い。

企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の規模企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用が九二・三%に達し、前年より二・一ポイントの増加である。このうち完全週休二日制は三二%で、前年より一・四ポイントの増加、月三回も一一・二%で、前年より〇・四ポイントの増加である。

一〇〇～九九九人規模企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用率は六三・八%で、前年より〇・七ポイント増加している。このうち完全は一〇・七%で、前年と変わらず、月三回は五・二%(前年五・二%)、隔週一一・六%(一一・一)、月二回一八・六%(一六・九%)となっており、この規模では月二回がもっとも多い。三〇～九九九人規模企業では、なんらかのかたちの週休二日制の採用比率は四〇%で、前年より〇・一ポイント減少した。このうち完全は二・九%(二・五%)で、他の規模の企業にくらべるともっとも比率が低い。月三回二・二%(二・三%)、隔週六・一%(七・六%)といずれも前年にくらべて減少しており、月二回が一三・一%(一一・二%)で一・九ポイント増加している。この規模では月一回が一五・七%でもっとも比率が高い。

週休二日制の適用を受ける労働者数の割合は七四・七%(前年七四・一%)となっており、前年にくらべてやや増加している。企業規模別にみると一〇〇〇人以上では九五・四%(九四・〇%)、一〇〇～九九九人では七一・三%(七〇・六%)、三〇～九九九人では四二・五%(四二・五%)となっており、企業規模が大きいほど適用される労働者数の割合が高くなっている。(金融機関の週休二日制導入については、本年鑑第三部一「政府の労働政策」の6「労働環境・労働条件等の改善」参照)。

週休以外の休日および年次有給休暇

週休以外の休日のある企業数の割合は九六・九%(前年九六・九%)で、これらの企業の休日日数(一企業平均)は、一六・九日(一六・八日)となっている。休日日数を企業規模別にみると、一〇〇〇人以上では一七・三日(一六・九日)、一〇〇～九九九人では一七・四日(一七・三日)、三〇～九九九人では一六・六日(一六・五日)である。週休以外の休日のある企業について、休日日数階級の企業分布をみると、「一五～一九日」が四三・七%(四二・三%)、ついで「二〇日～二四日」が二八・二%(二七・九%)となっている。休日の種類としては「年末・年始の休日」が九四%(九三・三%)「国民の祝日」九三・四%(九二・八%)「夏季休暇用特別休日」七六%(七二・一%)「その他の休日」三七・三%(三五・一%)となっている。休日の種類別に平均休日日数(一企業平均)をみると、「国民の祝日」九・七日(九・七日)「年末年始の休日」四・二日(四・三日)「夏季休暇特別休日」四・二日(四・三日)となっている。八一年の一年間に、労働者に付与された年次有給休暇の日数は、労働者一人平均で一五日(一四・四日)であり、そのうち労働者の取得した日数は八・三日(八・八日)で、消化率は五五%(六一%)である。前年にくらべて付与日数は増加したが、消化率は低くなって

いる。

【参考資料】(1)労働省「昭和五十七年労働経済の分析」、(2)労働大臣官房労働統計調査部「労働統計月報」、(3)春闘共闘委編「一九八三年春闘白書」、(4)総合労働研究所「団体交渉のための賃金資料」(一九八二年一二月)、(5)産業労働調査所「八三年春季賃金交渉資料」、(6)労働旬報社『賃金と社会保障』(7)産業労働調査所『賃金実務』

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
